

指定給水装置工事事業者 変更届出書類

「事業者の氏名又は名称」、「代表者氏名」、「住所」のいずれかを変更した場合

提出書類名等		部数
<input type="checkbox"/>	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10号）	1
<input type="checkbox"/>	手数料2千円（申請時に必要です。）※1	1
<input type="checkbox"/>	その他 下記の【共通】の書類を提出して下さい。	1

※1 手数料2千円は、「事業者の氏名又は名称」、「代表者氏名」、「住所」のいずれかを変更した場合に必要となり、「指定給水装置工事事業者証」を再発行します。なお、再発行の際、「旧の指定給水装置工事事業者証」を返却して下さい。

主任技術者を変更した場合

提出書類名等		部数
<input type="checkbox"/>	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3号）	1
<input type="checkbox"/>	給水装置工事主任技術者免状の写し（厚生労働大臣発行）※主任技術者選任の場合	1

【共通】

提出書類名等			部数	
法人の場合	<input type="checkbox"/>	定款	定款に変更があった場合。	1
	<input type="checkbox"/>	登記簿謄本（法務局発行）	法人登記簿に変更があった場合。	1
	<input type="checkbox"/>	誓約書	個人から法人に変わる場合。	1
個人の場合	<input type="checkbox"/>	住民票の写し	代表者の住所、氏名に変更があった場合。	1

※社名・代表者名及び、主任技術者等に変更がある場合は、速やかに選任・解任の届出をして下さい。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

かつらぎ町長 様

年 月 日

届出者 住 所
氏名又は名称
代表者氏名
電 話 番 号
指 定 番 号 第 号

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ			
氏名又は名称			
住所			
フリガナ			
代表者の氏名			
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

年 月 日

届出者 住所
氏名又は名称
代表者氏名
電話番号
指定番号

第 号

給水区域での給水装置工事の事業を行う事業者の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申 請 者
住 所
氏 名 又 は 名 称
代 表 者 氏 名
指 定 番 号 第 号

かつらぎ町長 様

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。